沖縄県総合防災訓練に伴う
名護漁港利用の一部制限について

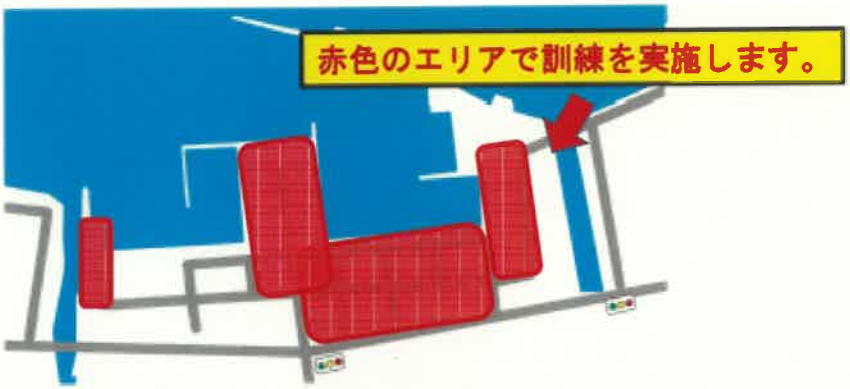
■ 11月13日（金）～11月27日（金）

・訓練施設設置のため、港内の一部で、車両の駐車や通行が出来なくなります。



■ 11月20日（金）〔訓練当日〕

・一部の場所が立入禁止の訓練エリアや訓練車両の駐車場になります。
・港への出入りや港内の通行の際は、安全管理のため係員が誘導を行います。
・訓練の参観が可能な場所もありますので、その場合は係員の誘導に従ってください。



※なお、訓練当日も競り・食堂は通常どおり営業し、コミュニティバスも運行します。

お問い合わせ先
沖縄県知事公室消防防災対策課 TEL(098)866-2143